

《市独自の水質改善や環境保全の対策》

供用開始前の公共下水道事業計画区域 で合併処理浄化槽の補助金を拡充

～ 1基あたり 50万円を限度に交付～

市では、公共用水域の水質改善や環境保全の対策として、公共下水道の事業計画区域外で自己の居住の用に供する住宅に、新築又は増改築以外で既存の単独処理浄化槽又はくみ取便所を合併処理浄化槽に付け替えて設置する者に対して補助金を交付しているが、今回さらなる対策として、事業計画区域内のうち公共下水道の供用が開始されていない区域で、同様に合併処理浄化槽に付け替えを実施する場合、1基あたり50万円を限度に補助金を交付する。

【目的】

市は生物多様性への取組を推進し自然と共生する地域づくりを進めている。このことから、公共用水域の水質改善や環境保全は重要な課題であり、主に市街化区域においては公共下水道の整備を積極的に実施し、また主に市街化調整区域においては国・県の補助金を活用してし尿と生活排水を処理する合併処理浄化槽の設置を促進するとともに浄化槽の適正な維持管理の啓発を行っている。

しかしながら公共下水道の整備は、公共下水道の事業計画区域が供用開始区域になるまで長くて10年かかることもあり、公共下水道に接続するまでに単独処理浄化槽やくみ取便所が壊れてしまった際には、補修などをして使用し続けることが多く公共下水道の整備がされるまで水質の改善や保全が図られていない状態である。

このことにより、単独処理浄化槽やくみ取便所から合併処理浄化槽に付け替える際の設置費用については、今後は公共下水道の事業計画区域で供用開始がされていない区域においても、1基にあたり50万円を限度に補助金を交付【別紙①の区域】することで、救済措置も含めた公共用水域の水質改善や環境保全を図り市民サービスの向上に寄与するものとする。

なお、補助の拡充に係る費用を6月議会の補正予算に提案した。

補正後の予算規模 7,500千円

※【別紙】合併処理浄化槽の補助金イメージ図

問合せ＝下水道課・直通 04-7123-1105

代表 04-7125-1111（内線 2222）

野 田 市